

教育委員会会議録

平成26年11月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会会議録
(平成26年11月定例会)

- 1 日 付 平成26年11月27日 (木)
- 2 場 所 海老名市役所701会議室
- 3 出席委員 教育委員長 海野 恵子 教育委員 平井 照江
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 松樹 俊弘
教育長 伊藤 文康
- 4 出席職員 教育部長 萩原 圭一 教育部次長 植松 正
参事兼教育総務課長 金指 太一郎 参事兼学校教育課長 飛矢崎 義基
参事兼教育指導課長 鷺野 昭久 学校教育課食の創造館担当課長兼食の創造館長 飯島 昭
教育指導課教育支援担当課長 成岡 誠司 教育指導課児童育成担当課長 加藤 展子
教育指導課教育指導係長 小宮 洋子 教育指導課主幹兼指導主事 和田 修二
- 5 書 記 教育総務課庶務係長 佐藤 哲也 教育総務課主任主事 上條 加奈子
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第13号 海老名市立中央図書館大規模改修工事の契約について
日程第2 議案第31号 平成26年度全国学力・学習状況調査の公表内容について
日程第3 議案第32号 平成27年度教育委員会予算要求の考え方について
日程第4 議案第33号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について (非公開事件)
- 8 閉会時刻 午後2時56分

○海野委員長 本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会11月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者（3名）がごございます。傍聴につきましては教育委員会会議規則第21条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

(傍聴人入室)

○海野委員長 それでは、会議を進めたいと思います。初めに、会議録署名委員の指名を行います。本定例会の会議録署名委員は、規定により、委員長において、岡部委員、平井委員を指名いたします。

○両委員 はい。

○海野委員長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、報告事項が1件、審議事項が3件の計4件となっておりますので、よろしく願いいたします。

○海野委員長 それでは、報告事項に入ります。初めに、**日程第1、報告第13号、海老名市立中央図書館大規模改修工事の契約について**を議題といたします。説明をお願いします。

○伊藤教育長 報告第13号、海老名市立中央図書館大規模改修工事の契約についてでございます。報告理由は、海老名市立中央図書館大規模改修工事に係る建築・機械設備・電気設備の契約について、明日から行われる第4回市議会定例会に上程するためでございます。それでは、教育部長より説明いたします。

○教育部長 それでは、資料の2ページをお開きいただきたいと思います。海老名市立中央図書館大規模改修工事の契約についてでございます。

1 契約件名（1）海老名市立中央図書館大規模改修工事（建築）、（2）海老名市立中央図書館大規模改修工事（機械設備）、（3）海老名市立中央図書館大規模改修工事（電気設備）の三つでございます。

2 選定方法は、条件付一般競争入札で行ってございます。

3 契約期間は、本契約締結日から平成27年8月31日まででございます。

4 契約相手方及び金額ですが、（1）建築は、神奈川県横浜市戸塚区戸塚町157番地、

大洋建設株式会社、代表取締役 黒田憲一、契約金額 5 億4,972万円でございます。

(2) 機械設備は、神奈川県横浜市神奈川区西神奈川一丁目10番5号 コスモ東神奈川駅前204、日本装芸(株)神奈川支店、支店長 古橋誠一、契約金額が1億9,980万円でございます。

(3) 電気設備は、神奈川県相模原市中央区田名塩田1-13-12、(株)玉川電器、代表取締役 玉川勝司、契約金額が1億6,005万6,000円でございます。

5 スケジュールですが、最後の11月28日、先ほど教育長の提案理由にございましたとおり、明日から開かれます第4回海老名市議会定例会にご提案させていただきます、議会のご承認をいただきましたら、本契約を締結していきたいということでございます。

なお、契約締結後の中央図書館の閉館予定でございますが、平成26年12月1日から平成27年9月30日までを閉館予定としております。以上でございます。

○海野委員長 ただいまの報告に対しまして、ご質問またはご意見がございましたらお願いいたします。

○平井委員 選定方法について、条件付一般競争入札という文言がついていますが、一般競争入札ではなく条件付一般競争入札というのは、どのような形の入札なのでしょうか。

○教育部長 混合入札、入札業者をある程度区分規定して入札をしております、今回の入札は、2社特定と単体企業それぞれが入札できるようになっています。2社特定につきましては、第4区分と第1区分のJV(共同企業体)が可能ということで、第1区分は市内に本社のある会社です。第4区分は「所在要件なし」のため、広く、簡単に言いますと全国どこでも良いという区分でございます。そちらもJVが可能ということと、あと単体企業の場合には第4区分ということで、広く、どちらでもできるというような区分で条件をつけて入札してございます。

○平井委員 分かりました。

○海野委員長 建築の契約で大洋建設という会社が受注されたと思うのですが、大洋建設は、ほかにどういう建物を手がけていらっしゃるのでしょうか。

○児童育成担当課長 大洋建設ですが、過去平成15年度以降10年間で、土木・建築合わせて24件の請負実績等があります。そこで金額的に大きいものは、東京都品川区が平成22年度に発注した(仮称)平塚小学校跡文化スポーツ施設と平塚幼保一体施設新築工事等で、約20億9,000万円の契約等も行っております。

○海野委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ほかにご質問等もないようですので、報告第13号を承認することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって日程第1、報告第13号を承認いたします。

○海野委員長 続きまして、審議事項に入ります。日程第2、議案第31号、平成26年度全国学力・学習状況調査の公表内容についてを議題といたします。説明をお願いします。

○伊藤教育長 議案第31号、平成26年度全国学力・学習状況調査の公表内容についてでございます。平成26年度全国学力・学習状況調査の市の結果、学校別の公表について、その内容を本日資料としてお配りしましたので、内容を決定していただきたいものでございます。

本日、皆さんには、事前に渡してある資料とは別に、製本したカラー刷りのものをお渡ししました。現状でも言葉の違いなどがまだありますので、それは調整したいと思っています。例えば「みにつける」という言葉が、平がなで「身につける」だったり、漢字で「身に付ける」だったりということが、学校内で差があつたりします。そういう点は調整した上で出します。今後、決定いただいたら印刷に入って、各学校のものは保護者全員に配りますし、市のホームページにも公開します。今回は現状の分ですが、今後は文言等の訂正のみで、中身の訂正は予定しておりませんので、委員さんには、最終決定した分をまた送付させていただきますので、ご了承ください。

それでは、公表内容の詳細について、教育部長より説明いたします。

○教育部長 それでは、4ページをお開きいただきたいと存じます。公表の方向性は決定をいただいておりますので、今回は公表の中身についてです。こちらのペーパーを、ホームページ等で頭にしながら公表していきたいと思えます。

はじめに、海老名市教育委員会として、平成26年度全国学力・学習状況調査における市の結果と海老名市立小中学校全19校（小学校13校、中学校6校）の結果を公表します。

公表は、他市との比較や学校間の比較による優劣を判断するものではありません。全国的な調査の結果として、分析・考察して、今後の市の施策や学校の指導の改善に生かすために公表するものです。

また、公表することによって、保護者や市民の皆様、市や学校の子どもの状況を理解

していただき、改善に向けての取組に協力していただくために公表するものです。ということでございます。

四角囲みの中ですが、公表の目的です。①ひとりひとりの児童・生徒が、自分自身の学習や生活の改善に生かす。②学校が指導の改善に生かす。③海老名市教育委員会が教育施策の改善に生かす。④保護者・市民に公表し学習習慣や生活習慣の改善に向けて協力を得る。

公表の方法でございますが、市の結果につきましては、平均正答率や正答数の分布、質問紙の結果を、全国・県との比較で、数値や文章で表記する。結果の分析とともに今後の具体的な施策を記載する。地域や家庭と協力して取り組むことを記載する。ダイジェスト版を作成する。市のホームページで公表する。でございます。

学校の結果についてですが、全校が同じ様式で公表する。平均正答率は記載せず、文章で表記する。結果の分析とともに今後の具体的な指導改善策を記載する。家庭との協力について記載する。冊子で全家庭に配布する。市のホームページで公表する。ということになってございます。

その下「平成26年12月 海老名市教育委員会」と記載してございますが、本日決定をいただきまして、その後、保護者向けの資料を作成いたしますので、12月4日に全保護者への配布とホームページへの公表を予定しております。

もう1枚おめくりいただきまして、5ページをご覧いただきたいと思います。これが前回、この定例会で教育委員の皆さまからご提案のあった「ダイジェスト版を作成する」というものを受けて作成したものでございます。

まず、左側の上の箱でございますけれども、1 学力調査結果の概要ということで、小学校ですが、そこにちょっと柱書きがありますけれども、全国と同程度（±5%以内）で全調査においてやや下回っています。中学校につきましては、全国と同程度（±5%以内）で全調査においてやや上回っています。という結果でございます。あと、その数値につきましては、正答率、パーセントは、そこに記載のとおり、表とグラフで公表してまいりたいと思っています。

2 児童生徒質問紙調査結果の概要です。小学校につきましては、7項目中5項目でやや上回っています。ということで、そこにグラフがございますが、そのグラフの解析をその下に文章で表しておりますが、基本的な生活習慣は良好です。ただ、マイナスのポイントとして、携帯電話・スマホの所有率が高いです。地域の行事への参加が少ないです。こ

の点を表記させていただいています。

右側の中学校です。7項目中6項目で全国を下回っています。ということで、グラフがございまして、学習習慣は良好ですという形でございます。ただ、規則的な起床・就寝ができていません。携帯・スマホの時間がかかなり長いです。地域・社会への関心がうすいです。というところを項目として記載させていただいております。

右側の上です。3 ご家庭で協力していただきたいこと。生活習慣は、改善の傾向にあります。引き続き、「早寝・早起き・朝ごはん」を心がけましょう。時間を決めて、毎日、「家庭学習」に取り組みましょう。TVを見る時間、ゲームをする時間、携帯電話やスマートフォンを使う時間について、ご家庭で子どもと相談して「ルール」を決めましょう。市や地域のイベントに、子どもといっしょに参加しましょう。学校の行事に参加しましょう。ということで、左側の分析結果を受けて、ご家庭で協力していただきたいことのダイジェストをこちらに列記させていただいております。

最後に、4 海老名市の教育施策（学力・学習状況等の改善のために）ということで、8項目挙げさせていただいておりますが、最初の4項目につきましては、今年度も実施している項目でございます。1 少人数学級・少人数指導のための教員を配置します。2 補助指導員を配置します。3 教員の研修・研究を推進します。4 コンピュータ利用教育を推進します。ここまでは今年度も実施しておりますので、さらにこれを継続していきたいということでございます。

5以降は新規ということで、現在考えているものでございます。5 授業の改善に取り組みます。6 「まなびっ子クラブ」を開設します。7 学習支援ボランティアを充実します。8 小中一貫教育を試行します。ということで、残り4項目は新規の事業というように考えてございます。

以上がダイジェスト版でございまして、先ほど教育長からご説明のありました冊子の方は、今お手元にお配りさせていただいておりますので、そちらを通じてでも結構ですので、ご質疑いただきまして、ご承認いただきたいと思います。以上でございます。

○海野委員長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

○伊藤教育長 見ていただいて、何かあればお願いします。単純にカラーになっただけでも、違う感覚がするという気が私はしているのですけれども。

○松樹委員 各学校はもちろん各学校で冊子があると思うのですが、海老名市の結果の冊

子というものは、もちろんホームページに掲載をされると思いますが、各学校の教職員の
方が目を通せるように、冊子で配布するという予定はありますか。

○伊藤教育長 現状、この結果の概要は校長と、例えば学校で授業や校内研究を担当する
教職員を一堂に集めて、これを基に話したいと思います。その折には、この冊子は基にし
なければいけないですけれども、ただ、全教職員に配布となると600冊ぐらいの冊数があ
りますので、それについてはまた、前向きに検討させていただくということで良いでしょ
うか。松樹委員は冊子があった方が良くと思いますか。

○松樹委員 全員が全員ではないと思うのですが、例えば主になる方々が、自分の学校も
そうですが、ほかの学校と見比べながら「ああ、こうだったんだね」という振り返りがで
きるような形だと思うので、教職員全員にというのは少し難しいのかもしれないのです
が、何部かは学校にお渡ししてほしいと思います。

○伊藤教育長 それはもちろんです。

○松樹委員 それで、より良く使っていただく。私は見えて、すごく良くできていて分
かりやすいと思うので、より多くの先生たちに見ていただきたいと思っています。もちろ
んホームページには公開すると思うのですが、学校にあれば、パソコンを持っていない保
護者の方が、学校に行けば見ることができるような環境があると良いなという気がしま
す。保護者の方にこれを全部配るのは少し無理がある話ですので、学校に行けば見ること
ができるという形が何かあれば良いのかなと思いました。

○伊藤教育長 では、そのようにします。ただ、部数等はお任せさせていただいてよろしい
ですか。

○松樹委員 そうですね。部数は印刷の費用などもあると思うので、その辺りは柔軟に対
応していただきたいと思っております。

○伊藤教育長 分かりました。

○松樹委員 それと各学校を見ると、もちろん表記の仕方の問題もあると思うのですが、
かっこ書きにしたり、矢印を組んだり、いろいろその中で努力をして、分かりやすく分析
をして伝えているなというのはあります。その中で、総体的に中学校の方々の今後の取組
のところ、「小学校4年生までさかのぼって漢字をやり直しましょう」とか、うちは
「小学校3年生までさかのぼってやってみましょう」などという具体的な例を載せてい
る学校がありました。また、「辞書を活用していきます」などという小学校もありました
し、具体的なアクションがあると、保護者の立場からすると、「ああ、学校がこの結果を

受けてこういうアクションを起こしてくれるのだ」という形の中で、分かりやすいような気がするのです。「そうですね、ああですね」と希望的観測だけを言っていたら全く始まりませんので、何かアクションを起こしていくというのが一番大切な話だと思うのです。各学校それぞれ書いてある中で、それぞれ授業の中でアクションを起こしていただけていると思いますので、私はとても分かりやすいなと思いますし、ぜひ教職員の方は、自分の学校だけではなくて、ほかの学校もすべてホームページで公開しますので、ほかの学校と見比べて、やっていただきたいなと思っております。

○岡部委員 私も限られた時間の中で現場と話し合いを重ねて、大変良いものができたな、第一歩をよく踏み出せたなと思っております。また、ダイジェスト版も作っていただいて、さっと見たい時はこれを見れば良いということで良かったなと思っております。学校別のもも読ませてもらいましたが、校長先生の顔が浮かんでくるような、それぞれ個性があって良いなと思えました。言葉使いなどは先ほど教育長がおっしゃっていたので、保護者から指摘されないような形にさせていただきたいなと思っております。

これでこのようにまとめたわけですが、大切なことは分析をするということと、これからこれをどのように活用するかということだと思っております。せっかく作ったものですから、いろいろな場面で、いろいろな形で、大いに活用していただきたいと思っております。これは、学校や教育委員会も含めてです。そして、初めての試みなので、いろいろな感想あるいはご意見が市民の方からもあるかもしれませんので、ホームページにアップした時に意見が言えるような工夫を一つしていただければと思っております。

○教育部長 通常のホームページではお知らせだけなのですがけれども、今のご提案のように、お読みになった方が教育委員会に意見を寄せられるような窓口・方法をとって、ホームページでは公表していきたいと思っております。ありがとうございます。

○岡部委員 よろしくお願ひします。

○平井委員 まずダイジェスト版ですが、とても分かりやすく、きちんとまとめてあると思います。調査結果、家庭、海老名市の施策、それぞれの項目できちんと分かりやすくということで、これは一目見て、学校の結果、家庭でやるべきこと、教育委員会が今後取り組むべきこと、紙面的にはこの1枚の中でまとめるのは本当に大変だったかと思うのですが、割と分かりやすく、文言も短い中に凝縮されているかなと思っております。今後これらを市民の方が見てくださって、今出されたようにどのような結果を感じてくださるかというところの意見もぜひ聞きたいと思っております。

学校ごとのまとめですが、今までもされてきたけれども、結果としてなかなか学校として一つにまとめることができていなかったかと思います。そういう点では今回、このような各学校で、それぞれ学校独自のいろいろな形で分析をされたかなど、文章を読んで感じています。その中で、今後の具体的な取組という点では、それぞれの学校がそれぞれの分析結果で課題を見つけている、ここが大きいと思います。国語辞典を使ってとか、本当に細かいのですね。だから、そこまで先生たちが分析をしてくださったことがとても大きいかと思います。ですから、今後、先生たちにとって、授業改善に向けてという形になるかと思うのです。そして、分かる授業・できる授業、ここを目指していただきたいなと思いますし、保護者の方たちにも保護者への協力という形でありますので、その辺りのところをもう一度見直していただけたら良いかなと思います。そして、これをこのままにしないで、やはり学級懇談会とか、いろいろな形で保護者にお話をしていくべきだと思うのです。あと、これを学校がどのように活用するか、ここが今後は大きいかと思いますので、その辺りのところはまた、教育委員会と学校と連携して、どのような形でというところを作り上げていけたら良いのかなと思います。

○海野委員長 皆さん、それぞれいろいろな意見を出していただいてありがとうございます。本当に教育委員会も校長先生・学校側も、時間がない中でこのような資料をこれだけまとめられたということはとても大変なことだったと思います。いろいろな資料を基に、これだけのことを割り出して、これだけ簡単にまとめられたということはすごい努力だと思いますので、学校もそうですし、教育委員会もそうですし、ご家庭の保護者の方もそうですけれども、ぜひこれを活用して、全員の先生方に周知して、来年度に向けて取り組んでいただければと思います。これだけのものを作られた努力を無駄にしないようにしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 私どもとしては、今はこのような形で各学校、また、我々の指導主事たちが一生懸命頑張って構成したのですけれども、それを公表すると最初に言ったのは私のような形で進みましたけれども、これをやったことで本当に我々教育委員会も施策に生かさないといけないし、学校も次の指導改善に生かされていないという結果を生んでは良くないと思います。あとは松樹委員がおっしゃったように、自分の学校しか今は目にないですけれども、周りを見たら「もっとこういうやり方がある」とか、「この方が分かりやすい表現だった」となって、次年度以降にこれをどう継続するか、また皆さんにお諮りしますが、その中でもっと子どもたちにとっても、ご家庭にとっても、より良いものに

なるようにしていきたい。ただ、今年一年間のこの歩みは、一つの成果として表れて良かったなというのが今の私の感想でございます。

○海野委員長 これは中学校と小学校それぞれ出ていますよね。ですから、中学校の先生も小学校の状態が分かり、小学校の先生も中学校の状態が分かったわけで、そこでうまく両方の先生方がかみ合って、何か指導方法などということで検討していただけたら良いかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○伊藤教育長 今は小中連携という形では、そういう機会は実はあまりない。お互いに授業を見合うのは、小学校も中学校も1回は行く機会があって、中学校の先生はまた年に1回交流はあるのですけれども、あとは子どもたちの情報交換はいつもするのです。ただ、昨日たまたま小中連携で有馬中学校区の先生方に集まっていたいて、今後どうしようかという話になった時に、もっと先生たちの情報交換をする必要がある。要するに9年間で子どもたちを育てようということで、そういう話し合いも進んでいますので、そういう中で活用して、来年は有馬中学校で、市の教育施策の8番にもあるように「小中一貫教育を試行します」ということで進めているところなのですけれども、全中学校にそれが広がるような形で、校長先生方にも提案していきたいと思っております。

○平井委員 それに関連してですが、本当にそれが大きいかなと思います。今回このように小・中学校を分析したわけですし、今後施策として小中一貫教育ということがありますので、これは教科にとっては、小学校と中学校の学習内容の連携を図っていかざるを得なくなると思うのです。ですから、この資料が有効に活用できるように、今後活用をぜひ設けていただけたらと思います。

○海野委員長 よろしく願いいたします。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ほかにご質問等もないようですので、議案第31号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって日程第2、議案第31号を原案のとおり可決いたします。

○海野委員長 次に、日程第3、議案第32号、平成27年度教育委員会予算要求の考え方についてを議題といたします。説明をお願いします。

○伊藤教育長 議案第32号、平成27年度教育委員会予算要求の考え方についてでございます。提案理由は、平成27年度教育委員会の予算を要求するにあたり、その方向性、考え方を定めたものでございます。教育部長より説明いたします。

○教育部長 それでは、7ページをお開きいただきたいと思います。平成27年度教育委員会予算要求の考え方でございます。

ご承知のように、これから市の予算編成がございまして、その後、3月の市議会で予算を決定していただくという形でございますので、ここに載っているというのはあくまでも我々の考え方を本日お諮りさせていただいて、方向性をご承認いただきたいと思いますというものでございますので、個別のいろいろな名称は出ておりますけれども、そういう趣旨であることを踏まえてご審議いただきたいと思います。

まず基本方針ですが、海老名市では、教育理念である「ひびきあう教育」の実現に向けて、子どもたちが健康で安全に有意義に学ぶことができるような魅力ある海老名の教育推進を目指しております。

そのために、海老名のすべての子どもたちが将来、社会の中で「しあわせ」に生きるために、義務教育期間に学校教育や社会教育の中で、どんな力を身に付けることが必要であるか、また、そのための教育環境をどのように作っていくのかを考え、「えびなっ子しあわせプラン」を策定し推進してまいります。

平成27年度の予算編成にあたっては、先に示された「海老名市予算編成基本方針」を十分踏まえた中で、議会での答弁内容の方向性、前年度までの決算状況における既存事業の費用対効果などを検証し、その上で教育環境の整備、児童・生徒の学力及び体力の向上を目指し、支援体制の充実を図ってまいります。

加えて、市の施策である「子どもの年」予算編成に向け意欲的に事業を展開し、子どもたちや保護者の支援を推進してまいります。こちらが方針でございます。

以下、資料に沿ってご説明しますが、I 教育部の目標でございます。ひびきあう教育の実践としあわせプランの具現化に向けて、大きく5点ほど頭出ししております。資料の中ではゴシックをかけてある部分でございます。1点目「生涯にわたって学習を継続するための基礎的な学力の定着と学習意欲の向上」、2点目「集団の一員として人間関係を構築し、集団の中で自分を生かせる力の向上」、3点目「自分の健康安全に留意して生活する力の向上」、4点目「特色ある学校づくりを目指すため学校（校長）の裁量権の拡大」、5点目「学校、家庭、地域が共につくる『おらが学校』地域コミュニティの再構築」でござ

ざいます。この5点を目標として、海老名のすべての子どもたちが将来幸せに生きるための取り組みを推進してまいりたいと思っております。

8ページをおめぐりいただきたいと思っております。Ⅱ 重点項目として5項目掲げさせていただいております。1点目は、今お話の中にもありました「えびなっ子しあわせプラン」の推進、2点目は教育環境の充実、3点目が学校施設の充実、4点目が教育支援体制の充実、5点目が社会教育事業の充実でございます。

続きまして9ページです。Ⅲ 主な具体的な取組みです。その1点目としまして、事務事業の見直し・創意工夫という点でございます、(1) コンピュータ利用教育事業の充実でございます。現在のコンピュータ利用教育を充実させ、さらに推進していきたいと思っております。(2) 少人数指導の充実。現在も少人数指導を行っておりますが、さらに充実していきたいものでございます。(3) 特別支援教育の充実。補助指導員・介助員・看護介助員等、現在も配置しておりますが、それをさらに充実していきたいものでございます。(4) 食の創造館の充実でございます。(5) 社会教育の充実。こちらの中におきまして、それぞれ創意工夫と事務事業の見直しを行って、改善して進めていきたいと思っております。

2 新規事業でございます。(1) 小学校安全管理対策事業費。これは、防犯カメラとかICカードの活用を現在検討しております。(2) 小学校・中学校健康管理事業。これは、子どもたちの安全・安心に向けて損害保険を整備して、支援していきたいと思っております。(3) 児童・生徒教材費支援。(4) 食の創造館維持管理事業・整備事業。(5) コンピュータ利用教育事業費。校務支援システム・タブレットの配置等を検討しております。最後、(6) 来年度の市の子どもの年実施事業に向けて、いくつかの個別の事業を計画してございまして、これによって子どもの年らしい事業を実施していきたいというものでございます。

11ページ以降は、平成27年度海老名市予算編成基本方針を参考に添付させていただいております。大変雑ぱくでございますけれども、現在の私どもの来年度に向けた予算の考え方は以上でございます。

○海野委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問またはご意見がございましたらお願いいたします。

○松樹委員 来年度は全庁を挙げて「子どもの年」という形で書いてあるのですが、例えば、10ページの(6) 子どもの年実施事業という形は、来年度だからこそ取り組んで、来

年度だけで終わるという形で今のところお考えなのか、ある程度様子を見ながら継続的にやっっていこうというお考えなのか、その点をお聞かせ願えませんか。

○**教育部長** ここで挙げているのは、来年度は子どもの年ということで立ち上げる事業でございますので、今のところは平成27年度だけと考えておりますが、内容によって非常に成果があるものは、また継続も視野に入れて検討していきたいと思っております。

○**松樹委員** 中身を見ると大変発展的というか、私もおもしろいと思う事業もありますし、それぞれ終わった段階で分析をしながら、取捨選択して進めていただきたいものもありますので、その時にまた、話し合っていたきたいなと思っております。

次に、8ページの5 社会教育事業の充実の「おらが学校」という形ですが、大変すばらしいと思っておりますし、コミュニティ作りを目指す中でステップアップしていくのかなと思うのですが、来年度はとりあえずその応援団作りに向けたステップを踏んでいくという形なのですね。これは予算の関係もあるかと思っておりますが、ある程度学校や地域、全19校で少し成り立ちとかコミュニティがばらばらだ思うのです。成り立ちが違うので、それぞれの形成過程といえますか、応援団といっても、ぱっと組めるところ、もうそういったものはとっくにありますというところ、うちはなかなかというところなど、いろいろあると思うので、全体で見ずに、1校1校きめ細やかに、柔軟に対応していただきたいというのがあります。

○**伊藤教育長** 19校、本当にそれぞれ違います。ただ、どこかで方向性のかじをとらないといけないということなので、来年度、そのシステムを全体として作りたい。要するに、学校を支援するようなシステムを作って、その形成がどのような形になるのか、また、そういう中でどのような人たちがそこに集まってくるかは本当に長い見通しで、3年とか5年ぐらいかけて一つの形におさまれば良いなと考えています。だから来年度、このシステムに入ったら、全部がそこからスタートという意味ではなくて、もちろん形は作ったけれども、その中で今やれるところからスタートして、学校のこれまでの経過も合わせて、その実態に合わせて進めていくという方向で進めてまいりたい。もちろんそういう中で支援が必要であれば、教育委員会としては十分に支援して、そこに入っていきたい。だから、本当に学校を個別に支えて、一緒に作っていくような形を作りたいと思っています。

○**岡部委員** 考え方の中に、まず市の基本方針の中に「子どもの年」というものを取り上げてもらえたということは、教育委員会としては大変心強いだらうと思っておりますし、おそらく日ごろの皆さんの努力が実ったのだと思っています。

予算要求の考え方については、全体として特に異論はございません。ただ、その中で、少し意見を申し上げたいのですが、今、松樹委員からもお話のあった子どもの年実施事業について、内容によっては継続していききたいという教育部長のお話でしたけれども、おそらく子どもが毎年度、市の柱になるわけではないだろうと思うのです。来年度は大山ハイキング以下ここに記された事業で、こういうくくり方をするとすることは、おそらくメリットがあるとお考えになって、このようにまとめたのだと思うのですけれども、この冠が取れた時に事業が消えるというのは、内容によってというお話はよく分かるのですけれども、ぜひ工夫して、つなげて行ってほしいなと思いました。

もう一つは、少し皆さんとは意見が違うかもしれないのですけれども、(3) 児童・生徒教材費支援に関してです。先立って資料をいただいた時に、これは保護者も喜ぶし、学校の負担も減るし、何より分かりやすい予算の使い道ということで画期的だなと思ったのですが、その後、限られた予算の中で公費の使い方として、要するに個人ではできないことを公費がやる、優先する。安全対策とか、教育環境の整備とか、そちらを優先した方が良いのではないのかと思いました。生活保護世帯には教材費は支給されていますし、聞くところによると、今度収納対策に力を入れるということも伺っておりますので、その結果を見てからでも、方法等を考えられるのではないかなと感じました。これは意見です。

最後にもう一点、図書館のことですけれども、指定管理者制度に移行するというところで、文言としては触れていないと思うのですけれども、リニューアルして市民の関心とか、あるいは利用度は格段に上がるだろうと思います。当然のことですけれども、海老名市が設置した市民の財産であることには変わらないわけで、毎年度多額のお金を支出していくわけです。一義的な責任は指定管理者にももちろんあるわけですけれども、最終的にはそこに任せた市なり、あるいは教育委員会なりが責任を持っているだろうと思うのです。ですから、しっかりと「指導監督する」とか何かそのような文言がどこかにあるかなと思って、探しても見当たらなかったのですけれども、入れる必要がないのかどうかも含めて、これは私の感想です。指定管理者制度は海老名市でもいくつかやっていますけれども、時間がたつと、前にも話したかもしれないですが、「責任は向こうにあるんですよ」といった返答をされる場合があるのです。そういうことはあってはいけないので、今の予算を作る考え方というのは一つの決意表明みたいなものだと思うので、どこかにあったら良かったかなと。これも意見です。

○伊藤教育長 指定管理については、図書館についてはもうすでに決議して、今年度から

指定管理に入っているものですから、ここでは載せていなかったということです。この後にも、(4) 食の創造館維持管理事業・整備事業について、これから次年度、指定管理に向かおうと思っていますけれども、その指定管理の考え方については要するに指定管理者がどうだということなので、それは我々図書館なり教育委員会も、もちろんおいしい給食を食べさせる、食べてもらうということについては、本当にその責任はもう我々にあると認識しています。具体的には、今でもそうですけれども、図書館の指定管理者とも綿密に状況が報告されたり、また、お願いしたりして進めていますので、連携と言いますか、同じように経営していくような気持ちです。ただ、いろいろなアイデアとか、いろいろなノウハウはそうした方々がたくさん持っていますので、それは活用していただく。でも、その結果としてどうなったかというのは、我々教育委員会がその責任を負うものだと私は理解していますので、そのように進めていきたいと思っています。

○岡部委員 よく分かりました。私も指定管理者制度自体は、良いものはどんどん取り入れた方が良いと思っているのですけれども、何か一言ぐらいあっても良いのかなというのが正直な意見です。

○伊藤教育長 それについては、先ほども言ったようにすでにもう始まっておりまして、昨年度のものについては載せておりません。申し訳ございません。

○岡部委員 分かりました。

○伊藤教育長 教材費等の考え方については、やはり海老名市としての一つの中で、先ほど医療費の話もありましたが、私自身は海老名で子どもたちを育ててほしいと思うし、海老名に子どもたちが集まって、活気ある海老名であってほしい。そういう意味で、教育の施策として授業を良くすることから始めて、いろいろなことの方策の一つとして今考えているところがございますので、またご意見をいただいたりしながら、検討してまいりたいと思っています。ただ、次年度の教育委員会の施策、方針の中にはこれを入れさせていただいて、以後取り組むということですので、今後もいろいろ意見交換したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○教育部長 二点については教育長からお話しいただきましたので、一点目の子どもの年実施事業ですけれども、おっしゃるとおり、工夫をしてつなげていくような方法で掲げていきたいと思っています。ここに挙げる以上は、必要性など期待できる効果がございまして、それを目指して事業に取り組んでおります。ただ、最初から10年ありきとか、5年ありきとかということではなくて、その効果を目指してやっていきたいと思っていますので、

その時点でまた、発表していきたいと思います。なるべく工夫して、つなげていけるように努力してまいります。

○岡部委員 よろしく申し上げます。

○平井委員 具体的にいくつか新しい項目を入れていただいたのはありがたいと思います。特に、3年生以上の35人学級の実施も新たに入れてくださったところかなと思います。本当に細かい指導をしていかなければいけないので、こういう形で学級編制がされていくのは好ましいと思いますので、ぜひこのような実施ができれば良いと思っています。

(6) 子どもの年実施事業ですが、いくつかまた新しいものを実施という形で入れてくださっています。また、今後どのような形で実施されるかというところは分かりませんが、もしこういう中で実施されて、子どもたちが参加し、先生たちがその動向を見た中で、市でなくても、学校の学習活動の中に取り入れられるものもあるのかなと見させていただきました。ですから、今後市としてこの事業の展開をされていくわけですが、市だけではなくて、学校も取り巻きながらいろいろな事業を考えていくと、子どもたちの学習活動の一環として入れていけるものもあるのかなと思います。えびなっ子自然体験などというものがありますので、これらも理科や社会の学習の中に取り込んでいくという形であるならば、先ほどから出ていますように、長い期間実施という形、いろいろな形で取り入れていけるとと思いますので、今後その辺りは楽しみにしながら、そういうところも含めて話し合いをしていただけたらと思います。

あと、(2) 小学校・中学校健康管理事業ですが、これはとてもありがたいと思います。今まで、いろいろな外部のことや学校外のことを、結構学校で請け負ってきたのですね。ですから、そういう点では、何かあったときに傷害保険という形で対処していただけたということは、保護者も、学校サイドも、とても良いかなと思います。一人一人の子どもたちに掛ける保険の額、子どもたちの学校の人数にすると、相当な予算額になるかと思いますが、ぜひこの辺りは予算立てをしていただいて、次年度このような方向で進めていただけたら、学校にとっても家庭にとっても良いかなと思います。

○伊藤教育長 教育委員の方に、一緒に予算構想に入っていただきたいぐらいの気持ちなので、これは我々の仕事です。

先ほどから事業のことが出ているので、この中で私なりに考えて、これは学習だと思ったものは「子ども職場体験」というものです。中学校では、子どもたちがキャリア教育の中で、実際に市内のいろいろな事業所に行って職場体験をしているのですけれども、こ

これは小学生が対象ということで、小学校・中学校問わず、実際のキャリア教育を小学校のうちからやってくださいということです。もちろん父親の職業を紹介したり、職業について話し合うのも教育なのですけれども、そういう中で小学校を対象としたキッズニアということで今考えていて、職員が下見に行っているところなので、そういう意味では、小学校でも職場体験ができて、中学校は地元に戻って地元の企業で職場体験。そういうシステムになれば、これはキャリア教育として、子どもたちの学習活動として、ずっと重ねられるものになるのかな。この中ではそういうものがあつたりもしますので、私も楽しみにしているところがあります。

○海野委員長 私も二点ほど質問があるのですが、(5) 社会教育の充実のところ、五、六年も続いたサマースクール事業を発展的解消する。とあり、それが「まなびっ子クラブ事業」とか「あそびっ子クラブ事業」につながると思うのですけれども、そのところのお考えを聞かせていただきたい。

二点目に、(1) 小学校安全管理対策事業費のICカードによる登下校時の出退管理を行うということは、学校では初めてのことだと思うのですけれども。

○伊藤教育長 これはあくまでも予算の状況なので、説明はしますけれども、そうなるということではないということだけは前提として話を聞いてください。

先ほどのサマースクールの発展的解消というのは、サマースクールをしないという意味ではなくて、あの時もお願ひしてサマースクールというのを進めましたけれども、その中で、夏だけではなく一年間を通しての活動に広がらないかという意味で、サマースクールという名前が消えてしまうと思うのです。今は夏の期間ですが、一年間を通して、時には放課後、時には土曜日、時には日曜日に、夏にやっていたものをばらばらにして、ぼんぼんと事業が打てることも可能ですよという意味です。それは一年間続けてやれます、それが普通の姿かなと思っているところです。サマースクールについては、実を言うと、夏はとても暑くて、体育館に人が集まるのは非常に難しい面があります。

○海野委員長 熱中症計のメーターを見ながら実施されているのですよね。

○伊藤教育長 それであれば、そんなに大人数を対象としないで、エアコンのきいた教室でやれる事業の部分だけをやっていくとか、そういうこともできるのかなと。今は多く集めて、皆さん一生懸命やられているけれども、そのようにして一年間の活動として考えるという意味で、「サマースクール事業を発展的解消し」という書き方にしました。

ただ、それについて話し合いをする中でも、先ほど松樹委員がおっしゃったように、学

校ごとに本当に経過が違うので、丁寧にやっていきたいなと思っています。ある意味で、それがあまりうまく急にシステムが変わらなくても、今までどおりやってくださいで良いかなと思っていますのですが、もちろんサマースクールをやるのも良い。今までどおりやる中で、ただ、考え方としては、これからは夏だけではなくて、せっかく集まった人材ですし、サマースクール実行委員会という組織がありますので、その人たちと一年間を通して学校を支えていこうと。

例えば、海野委員長は琴をやっていらっしゃいますよね。サマースクールにも出演なさるではないですか。そういうのは一年間を通すと、学校の授業で、雅楽などで教科書に出てくるのですよ。その時にここに来てくださいというのがどんどん広がるなど、そういう意味で、一つのイベントだけではなくて、学校支援という形で広がると良いなと考えているところがございます。

二点目のICカードについては、教育部次長、お願いします。

○教育部次長 国・総務省でお話があったのですけれども、市内の企業と協力して、例えば小学校の昇降口にそういうゲートを作って設置して、子どもにはICカードを配る。子どもが登校して、ゲートを通ると登校時間が、帰る時には下校時間が分かる。そして、希望する保護者の方の携帯電話やスマートフォンに、学校を出ました・学校に入りましたという情報が自動的に入るようなシステムを、市内の企業でも取り組んでいますので、そこと協力して、どこかモデル校で1校できればと考えているところです。

○海野委員長 画期的ですよ。

○教育部次長 実は夏に、国の補助金を使って実証実験を行うという話もあったのですけれども、国の補正予算の関係で選出から漏れてしまいましたので、市で予算取りをしたいということで、今取り組んでいるところです。

○教育部長 今、市では子どもたちに防犯ブザーを配っているので、何かあったら防犯ブザーを鳴らせるし、先ほどお話しした防犯カメラなども今やっていこうと思うのですけれども、どうしたら子どもたちを通学路で守れるかという、いろいろなことを試行錯誤していきまして、その一つとして来年度はICカードを実証してみようかと。効果的であれば広めていきたいし、また別の発展性があればやっていきたいと思っています。本当は地域の方、皆さんの目で見守っていただくのが第一だと思うのですが、教育委員会としてもいろいろなことをやっていきたいというものの一つでございます。

○海野委員長 よろしく申し上げます。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ほかにご質問等もないようですので、議案第32号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって日程第3、議案第32号を原案のとおり可決いたします。

○海野委員長 次に、日程第4、議案第33号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてですが、本件については人事案件となりますので、会議を非公開にしたいと思います。

それでは、会議の非公開についての採決を行います。この件の会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって日程第4、議案第33号は非公開といたします。つきましては、傍聴人は退室をお願いします。

(傍聴人退室)

(非公開事件開始 午後2時55分)

(非公開事件終了 午後2時56分)

○海野委員長 皆さまにお知らせします。ただいまの日程第4、議案第33号は、原案のとおり可決しました。

○海野委員長 以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、教育委員会11月定例会を閉会いたします。